

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801297		
法人名	有限会社 さつき福寿サービス		
事業所名	グループホーム さつき		
所在地	〒811-0204 福岡県福岡市東区奈多3丁目4番16号		092-605-5350
自己評価作成日	平成27年01月05日	評価結果確定日	平成27年02月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

生の尊厳、自立の支援、自己研鑽、地域密着の4つの事業所理念のもと、利用者と職員双方の福利を追求することを会社の経営の柱としています。利用者に対してはニーズをスタッフ全員が的確に共通理解し、チームケアで利用者中心に対応し、問題点は直ちに対策を話し合い、ケアプランの実践を通じて評価を行い、利用者個々の生活の質を高めるよう努めています。従業員に対しては福祉の仕事を通じて日々成長するよう、業務の中で問題点を敏感に察知する感性、解決方法を考察する推察力等を日頃から磨くように指導するとともに、将来の人生設計を描きそれに向かって必要な資格や経験を体得することが出来るように、会社として待遇面、経済面で援助しています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さつき」は、料亭を改築した1ユニット定員8人のグループホームで、生きる尊厳を重視したケアプランにより、利用者に寄り添った質の高い介護を実践している。利用者職員は、志賀島に新鮮な魚類を食べに外出したり、近隣のデイサービスのカラオケ会へ参加し、パリエーションに富んだ日々を創出することで、利用者の自立を支援している。医療機関との連携や地域包括支援センター・民生委員・地域住民・保育園等との交流により、協力の輪が広がり、地域での存在感を深めている。家族には、毎月の広報誌の発行や、きめ細かな連絡を行い、安心と絶大な信頼が得られている。職員は、介護の仕事を通じて、自らも成長出来るように自己研鑽に励み、日々の仕事やライフワークに活かしている。管理者が、周りの人達を大事にする姿勢、日々停滞することなく工夫と努力を欠かさない姿勢は、介護や食事だけでなく、グループホーム内の随所に見られ、温かみのある我が家と感じられるグループホーム「さつき」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27		093-582-0294
訪問調査日	平成 27年01月27日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	生の尊厳、自立の支援、自己研鑽、地域密着の理念のもと、利用者の認知症ならではの個性を尊重し、その能力を活かすことで社会の中で生活することを支え、スタッフは業務を通じて日々成長するよう努めている	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した4ヶ条の理念を掲示し、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、地域の中で利用者の尊厳と自立を目指し、利用者が、自由に、あるがままの暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、理念に添った実践が出来ているかを確認している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園園児の訪問を受け一緒に遊んで作品を作ったり、子供会の夏休みラジオ体操の会場に駐車場を提供したり、また避難訓練の際は誘導スタッフに民生委員等地域のボランティアの協力を得ている	地域密着型事業所として、地域貢献に徹し、ホームの駐車場を、子ども会のラジオ体操に提供したり、避難訓練では、地域の方の協力体制が整い、高齢者の安否確認で自宅訪問をして、地域の中で介護相談に取り組んでいる。また、保育園児との定期的な交流は、利用者一番の楽しみ事として、生きがいに繋げている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、事業所での介護方針や認知症研修の報告の他に、ヒヤリハットや事故事例の情報開示を通じて事業所の実際の取組みを紹介し、認知症に対する理解と協力を得るようにしている		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ある認知症利用者が無断で施設を離れ一時所在不明になったが、偶然通りかかった元民生委員の通報のお陰で無事保護された事例をテーマに認知症の人の感じ方や行動様式、またそれらに対する接し方等を学んだ	会議は2ヶ月毎に定期開催し、ホームの活動や運営状況、ヒヤリハットや課題等を報告し、外部の目を通した参加委員からは、質問や要望、情報等を提案してもらい、充実した会議である。出された意見や要望は、ホーム運営や業務改善に向けて取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターとは運営推進会議等を通じて情報交換を密にするとともに、行政に対しては運営推進会議への出欠のいかんにかかわらず、欠かさずに結果報告を行って事業所の運営実態を知ってもらっている	行政主催の会議や研修会に積極的に参加し、行政と連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情や取り組みを理解して、アドバイスや情報を提供して貰い、ホーム運営に反映させている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルに基づいて物理的な拘束の他に薬や言葉、態度、金銭等の制限も拘束に当たるという認識を全員が共有し、安全上必要最小限の玄関ロック以外は施錠しない方針で臨んでいる	身体拘束に関する勉強会の中で、拘束の具体的な事例を検証し、身体拘束を正しく理解し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者にとどのような影響を与えるかを、職員一人ひとりが理解し、「身体拘束をしない」介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の権利擁護の一環として虐待防止関連法について学び、日々の利用者対応で人権侵害等の行動、発言がないか注意する一方で、認知症ゆえに「出来ない人」扱いせずに、出来ることはなるべくしてもらっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等を経て各種制度に習熟するのはもとより、家族の事情で成年後見制度を活用して入居した利用者にはその後見人はもちろん、可能な限り家族親族とも意思疎通を図り、単に経済面にとどまらず、利用者自身が精神的に尊厳をもって生活できるよう支援している	現在、権利擁護に関する制度を活用している利用者があるので、職員は、制度が利用者や家族にとって重要であることを理解を得ている。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、何時でも内容について説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学や相談で利用者本人や家族から出される質問を「ご利用にあたってのご説明」という資料にまとめ、事業所の運営方針や入院時の取扱い、緊急時の対応、終末期等、利用者側がもっとも関心をもつ事項について事前に説明を行い不安や疑問の解消に努めている		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の生活状況を家族レポートとして毎月送り事業所でどのような生活を送っているかを逐一報告するとともに、電話連絡や面会を通じて家族の要望や意見を大小にかかわらず出してもらい、実際の運営に反映させている	家族の面会や行事参加の時に、職員は利用者を変えて、話し合う機会を設け、利用者のホームでの暮らしや健康状態を報告し、利用者や家族からの意見や要望、心配事等を聴き取り、ホーム運営や、利用者の介護計画作成に反映させている。また、「さつき便り」を話す機会の少ない家族にも送付し、電話で意見を聞き取っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者や家族に関する情報を職員全員が共有し、同一方針で利用者対応にあたると同時に、利用者や居室の様子、職場各所や施設内外の改善点等について気づきや提言を積極的に出し合い、利用者が過ごしやすい、また職員が働きやすい環境を実現している	代表が常に現場で職員と一緒に仕事をしているので、職員は、何時でも気づきや要望、心配事等を相談する機会があり、利用者の健康状態や職場環境等を解決出来るように取り組んでいる。また、毎日の申し送り時には、職員間で話し合い、ホーム運営や業務改善を目指して努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与は役職、提言、精励、向上等の項目で査定し支給する方式でやる気を喚起する一方で、日頃の業務に熟達するだけでなく人間として成長するために各種資格や趣味教養にも目を向け、それらの習得にも努力するよう支援している		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員は職安のほかに、専門学校や介護スクールからも面接を受け、資格や経験の他に熱意、やる気、意欲を重視して採用するとともに、現職員については個性や能力に応じて役割や担当を決めて、福祉の仕事を通じて人間として成長しているように様々な支援している	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働きたい意欲や人柄を優先している。採用後は、勤務体制や時間、希望休に配慮し、職員の能力や特技を活かした役割分担で、楽しい職場を目指し、働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	グループホーム協議会の人権研修や「あったかコンサート」を通じて認知症に対する理解を深める機会を設けると同時に、内部研修でも認知症の基礎知識、認知症の人の理解、高齢者野疾病等のテーマで勉強会を行っている	外部や内部の研修会を通じて、利用者の人権を守る介護のあり方を職員一人ひとりが学び、利用者が安心して暮らせる介護サービスを支援している。また、ホームの理念に「生の尊厳」とあり、利用者の人権を守る仕組みが整い、職員全員で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会の研修に新人職員を中心に積極的に参加させ、認知症や医療情報等に触れさせるとともに、内部でも認知症の基礎研修、安全な移乗や移動のテーマで相互練習を積む他に、各種資格の取得に必要な経済的支援を行っている		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議では地域の認知症サービスの管理者も構成メンバーに加え意見交換するほか、地域包括支援センター主催の勉強会に出席し、地元校区の居宅事業所、入居施設、デイケア等と情報交換して、認知症ケアに役立っている		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に先立って要望があれば在宅を訪問し、利用者が今抱えている心配事、要望等を聞き出し、事業所ではそれにどのように対応することが出来るかを具体的に提示し納得していただくとともに、事前の体験入居を通じて不安や疑問の解消に役立っている		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が利用者本人に期待していること、また入居後に家族が出来ること出来ないことを詳細に聞き取り、地域資源も含めて事業所で出来ることを提案し、行政の各種支援制度の活用や後見人制度の利用等についても情報提供している		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅生活が困難になった原因が、認知症の進行ならば医療機関の受診を、経済的な理由なら各種支援制度の活用を、また親子関係人間関係がもたら互いの言い分をよく聞いて納得できる解決に至る方法を話し合う等、それぞれのケースに合った対応を取っている		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症であることを生活不能者と捉えるのではなくまだ出来ること、やりたいことを共同生活の中で見極め、残存能力に応じた相応の役割を職員の節度ある支援によって果たし、自己の有能感、存在感を得るようにしている		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の家族レポートには事業所での生活の様子を詳細に記載して家族に安心をもってもらう一方で、家族に対して面会や外出のお願い、身の回り品の用意、誕生祝の協力等、現時点で出来ることをお願いしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はもとより隣家の知人や同郷の幼馴染の面会をお願いしたり、在宅時の老人会グランドゴルフの練習に参加したりして入居後もこれまでの人生でつちかっていた人間関係を維持、発展させるように側面的に支援している	利用者が、長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが継続出来るように、家族の協力を得て、友人や知人、近所の方の面会をお願いし、来訪者が、利用者とゆっくり話せる場所やお茶等を提供し、何時でも面会出来る体制を整えている。また、利用者の行きたい所を聞き取り、職員が一緒に出掛ける支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	社交的な人、独りが好きな人、また手作業の得意な人、苦手な人とそれぞれの個性を的確に把握し、調理、掃除、工作、ゲーム、歌唱等一人でひとりがその能力に応じて自分を発揮できる場面を作り出すよう工夫している		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に入院や転所、在宅復帰等新しい環境に支障なく溶け込むために、本人と家族の了解を得て、介護度や既往歴等の利用者情報を適宜提供するとともに、相手先のケアマネジャーと連絡を取るようになっている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族からの聞き取りや居宅事業所からの情報をもとに、認知症になる前の様子を含めて全体像を把握し、利用者自身の思いや、意向、希望はもとより、悲しみ、無念さ等の負の感情面にも着目して傾聴している	職員は利用者信頼関係を築き、何でも話せる関係の中で、利用者の思いや意向を聞き取り、家族と相談しながら実現に向けて取り組んでいる。意向表出の困難な利用者にも、職員が諦めずに寄り添い、笑顔で話しかけ、利用者の表情や、目の動きを察知し、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や既往歴、サービス利用歴等情報として上がってくるもの以外に、家の周辺、住居の内部、近隣との付き合い、家族間の関係等の実生活に現れる要素も支援計画作成の材料にしている		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症ゆえに在宅生活が困難になってきたことで施設入居にいたるケースでは在宅の何が問題で、どう対処してどうなったのか、それに対して事業所ではどう補いどう改善してゆくのかを具体的な計画に描き込んでいる		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族その他との話し合いで得られた情報をもとに現在のニーズを明らかにし、6ヶ月の長期目標、3ヵ月ごとの短期目標を作成する一方で、その都度出てきた問題点には全職員で対策を考え改善に努めている	利用者や家族と話し合い、意見や要望を聞き取り、毎月のモニタリングの中で、職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月の短期と、6ヶ月の長期に分けて作成している。また、実施後に定期的に見直しを図り、利用者や家族のニーズに配慮した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づいた支援の結果、どのように生活が改善されているかを、毎月の家族レポート作成時に実践内容を振り返り、問題点についてその都度話し合い、共通の介護方針で支援に当たっている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームは利用者とスタッフのなじみの関係で安定した認知症ケアが可能である反面、慣れや情性に流れる傾向がなきにしもあらずで、外部のデイサービスに参加し新たな利用者対応の方法を学んでいる		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所内で危険のない安全な日常生活を送る一方で、地域での買物や行事、散歩、外食、あるいは選挙投票等の内部では出来ない活動を通じて、社会の一員であるという意識を常に失わないように働きかけている		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の往診では一般的な内科検診を、また訪問歯科診療では口腔衛生や義歯調整を行っており、それ以外の認知症精神科や整形外科、皮膚科、胃腸科等は家族と事業所で話し合い、適切に受診対応している	かかりつけ医と協力医療機関を併用し、往診体制を確立し、訪問歯科診療も取り入れ、他科受診には家族と職員が協力して受診し、充実した医療連携が図られている。また、管理者は、主治医と常に連絡を取りながら、状態変化について報告し、早めの対応で利用者の健康管理に取り組んでいる。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医には日々のバイタル、食事量等を適宜報告するとともに、処方された薬剤の効果についても細かに報告し、利用者の状態から考えて薬の変更等が必要と思われるケースについては医師へ主体的に申し立てしている		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携協力医院として地元の救急指定の病院とは医療連携室との情報交換を適宜行い、入院や受診の際は家族の了解のもと、利用者情報を的確に開示するとともに、病院主催の健康講座へも管理者が参加している		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療従業者の常駐しない事業所として「重度者と終末期はサービス対象外」とする基本方針について入居時に十分説明した上で理解を得ており、その場合は病院、施設等の受け入れ先を適宜紹介している	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族と、ホームで出来る支援について説明し、理解を得ている。利用者の重度化が進むと段階的に家族と、主治医も交えて話し合い、特養、老健、病院等を紹介し、利用者や家族が安心して、受け入れ先で暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	認知症の高齢者に想定される転倒骨折、意識消失等の救急事態に備えて、マニュアル研修を通じて正確な状態確認、初期対応、通報連絡等の手順を身に付けるとともに、必要に応じて救急車を迅速に要請する体制を取っている		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	民生委員の誘導の協力のもと、夜間を想定した避難訓練を消防署立会いを含め、隔月に実施し全ての職員が災害時にマニュアルの通り利用者を安全に避難誘導出来るよう日頃から訓練している	避難訓練を消防署の指導や、自衛消防組織も含めて隔月毎に昼夜想定で実施し、民生委員も参加して貰い、避難経路や非常口、避難場所を確認しながら、利用者が安全に、避難誘導出来る体制を整えている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊大になったり卑屈になったりする傾向の利用者は勿論、他の性格の利用者の場合でも個々人の誇りを尊び失礼にならぬよう言葉かけに十分配慮しているが、逆にあまりにも慇懃無礼にならぬよう親しみやすさをこめて接している	職員は、利用者の尊厳を守るための介護について話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護を実践している。また、利用者の個人情報の記録は、鍵をかけて保管し、職員の守秘義務についても、管理者が、常に説明し周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	共同生活を維持していくために全体の流れを保つと同時に、居室の飾りつけや自由時間の使い方、個別の外出支援等、一人ひとりが自分らしさを表現したり心地よいと感じたりする要素を生活に取り入れている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床就寝、食事、入浴、体操等必要不可欠の共通の日課をこなす一方で、個人の好き嫌い、得手不得手、性格性向、病状等に応じて精神的肉体的にストレスを過大に感じることなく、生活出来るよう支援している		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出やイベントごとのハレの場では身だしなみを整え意識的にお洒落な雰囲気を楽しんだり、時候に応じた装いをして季節感を感じたり、誕生会や敬老会の慶賀の席では心のこもった贈り物をしてお祝いしている		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備の場面ではモヤシ根切り、しめじ裂き、人参やごぼうの笹がき等その能力に応じた手伝いをしてもらい、食後は自分の使った食器類は台所の流しまで運ぶように声かけしている	栄養バランスの取れた配食メニューを、利用者の好みの味付けで食事提供し、モヤシ、シメジ、人参やゴボウなどの下拵えを利用者に手伝ってもらい、料理を作る喜びと、食べる楽しさを味わっている。また、食後の食器を台所まで運んでもらい、生活の中のリハビリに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食メニューによって栄養計算をほどこし、医師の指示によって量や味付けの制限がある場合は適宜対応する一方で、一日の摂取割合を記録し体重、体型、活動に適した熱量や水分が正しく摂取できるように働きかけしている		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自歯は一日3回、食後3分以内に3分間歯磨きし、義歯は外して丁寧に洗浄し、寝るときは外してポリデント液につけておくき、訪問歯科医の指導で口腔衛生や嚥下マッサージを受けてると同時に、食前に全員で口腔体操を実施している		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	これまでずっと布パンツを使って来たから、これからはずっと使い続けるのではなく、紙パンツだと失敗の不安から開放されるというメリットにも着目し、布と紙を場面に応じて適宜使い分けるといように対応している	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見計らって声かけし、失敗の少ないトイレでの自立に向けた、排泄の支援に取り組んでいる。また、布パンツ使用に拘らず、利用者の状態を観察しながら、リハビリパンツと併用して使用する等、利用者の状態に合わせた支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すために、野菜や果物、根菜類等繊維質の食材、また牛乳やヨーグルト等腸に働く栄養物を摂取し、腹部マッサージや屈伸運動、全身体操を行うとともに必要に応じて医師から処方された緩下剤を服用している		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は職員の業務の関係上、平日の午前中としており、一人当たり週に3回ずつ、20分～30分入浴施行する一方で、排便失敗や発汗多量の場合は時間に関係なく適宜部分入浴やシャワー浴を施行し対応している	入浴は、週3回平日の午前中を利用して入ってもらい、楽しい入浴になるように支援している。利用者の状態を観察しながら、清拭や足浴、シャワー浴を柔軟に取り入れている。また、入浴は、利用者職員がゆっくり話が出来る時間と捉え、何でも話し合っ人間関係を築いている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決まった日課にそって一日の生活送ると同時に、その日の体調や気分によってお茶を飲みたい人、テレビを見たい人、ベッドに横になりたい人等共同生活の中でも自分のペースで過す時間を持つことを大切にしている		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	アセスメント表に個々の処方薬の種類と分量、効能を明らかにするとともに、服薬することで状態が改善されているか、もしも悪化している場合は直ちに医師にその旨上申し、薬変更を含めて対応を要請している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌の好きな人、ゲームの得意な人、家事の上手い人、片付け物が好きな人、それぞれ自分らしさを発揮する場面をスタッフが見極め、一日の中でその人が自ら肯定感を得られるような演出を心がけている		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	食事会やイベント等全員で出かける場面のほかに、服を買いに行く、おやつを買いに行く等、個別にまた少人数で出かける機会を作り、複数のスタッフの付き添いで近所のスーパーまで散歩がてら出かけている	天気の良い日は、菜園の手入れや、近隣やスーパーまで買い物兼ねて散歩し、外食や外出レク、買い物、ドライブ等に出掛け、利用者の気分転換を兼ねた外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	高額の金員は事故防止のため事業所で預かり出納を管理することとしているが、小額は家族の了解のもと本人の財布やバッグに入れておやつ代やお参りのお賽銭としていつでも使えるようにしている		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	敬老の日や誕生日のプレゼントやメッセージを家族からいただいたときは、事業所から家族宛に電話を入れて本人からお礼を述べるようにして、年賀状や暑中見舞い等の季節の挨拶状も贈るようにしている		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部の壁面には全員で作成した「その月の壁紙」を掲示し、居室には花や折り紙、カレンダーを飾り季節感を感じられるようにするとともに、庭には花や樹木を植えて目を楽しませ、球根植えや種まき等で植物の栽培を楽しんでいる	庭の菜園や花壇には、季節毎の花や野菜を植えて楽しみ、利用者と職員が一緒に作った毎月の飾りものを掲げ、季節感を感じてもらえる工夫をしている。台所からの料理の匂いに誘われて、利用者がテーブルに着き、楽しい会話の中で食事が始まっている。また、室内はバリアフリーを設置し、安心して過せる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや食堂、また廊下ベンチ等で気の合った人同士でおしゃべりをしたりテレビや新聞を見たりする時間を大切にす一方で、居室内で一人静かに家族や自分のことを考える時間も同様に重要視している		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は転倒の危険性のあるものは除いて自由に配置してもらい、自宅のような雰囲気や気に入った空間を作り出し、使い慣れた家具や調度類、家族の写真、思い出のアルバム、お気に入りの衣服等を飾っている	利用者の馴染みの使い慣れた家具や生活用品、大切な物等を家族と相談して持ち込んで、自宅のような雰囲気に配置し、利用者が安心して、落ち着いて過せるように配慮している。また、室内は、明るく、清掃も行き届き、居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所は見やすく大きな文字で示し、また入口は開きやすいアコーディオンカーテンを使い、洗面所はイスに座ったまま利用できるような膝入れ出来るよう作り変え、廊下や食堂は手摺や足元灯を設置している		